

建設常任委員会

○宇都宮市市営住宅条例の一部改正

議案の概要 福島復興再生特別措置法の施行に伴い、市営住宅の入居者資格について、避難指示区域に居住していた者に対する特例を追加する。

質疑 現在、市に避難し、市営住宅に入居している方はどの程度いるのか。また、市営住宅の家賃については国庫補助の対象となるのか。

説明 在宅避難者登録制度に登録している、県外から本市へ避難し、生活をされている世帯は265世帯で、うち249世帯が福島県から避難している方である。

この方々は主に、広域的な支援を目的に県が創設した、民間賃貸借上制度を利用して、民間の賃貸住宅に入居しており、市営住宅への入居はない。また、今回の条例改正は市営住宅の入居資格に特例を設けるものであり、家賃は、国からの助成措置ではなく、入居者の収入で原案のとおり可決。

に応じて徴収することになる。原案のとおり可決。

委員会の結論 全会一致で原案のとおり可決。

○宇都宮市景観条例の一 部改正

概要 大通り地区を景観形成重点地区に指定したことと一緒に、この地区内における届出規定を追加するとともに、適用除外行為をより限定する。

委員会の結論 全会一致で原案のとおり可決。



○宇都宮市手数料条例の一部改正

概要 建築基準法に基づく道路位置指定等の申請に係る手数料を定めるとともに、都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴う認定制度の創設に当たり、この認定の申請に係る手数料を定める。



○宇都宮市手数料条例の一部改正

概要 建築基準法に基づく道路位置指定等の申請に係る手数料を定めるとともに、都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴う認定制度の創設に当たり、この認定の申請に係る手数料を定める。

委員会の結論 全会一致で原案のとおり可決。

文教消防水道常任委員会

○平成24年度宇都宮市一般会計補正予算

議案の概要 25年度学校給食調理業務委託において、委託を更新する33校及び新たに委託する5校、合計38校の業務開始に向け、諸準備を計画的に行い、学校・業者双方の綿密な連絡調整のもと、4月から安全かつ安定した学校給食を実施するため、債務負担行為を新たに設定する。

質疑 不登校になる前の子どもの状況をどのように把握しているのか。

説明 保健室等別室登校者について、23年度の不登校に関する実態調査では、小学生36人、中学生153人、合計189人である。また、そのような児童生徒の支援については、保健室や相談室など特別な部屋を設けて、担任以外にも養護教諭、学年主任など学校全体で支援している。他にも、スクールカウンセラー、メンタルサポート、別室登校支援の学生ボランティアなどを活用し、不登校の未然防止に努めている。

○他の所管事務
質疑 不登校になる前の子どもの状況をどのように把握しているのか。

説明 保健室等別室登校者について、23年度の不登校に関する実態調査では、小学生36人、中学生153人、合計189人である。また、そのような児童生徒の支援については、保健室や相談室など特別な部屋を設けて、担任以外にも養護教諭、学年主任など学校全体で支援している。他にも、スクールカウンセラー、メンタルサポート、別室登校支援の学生ボランティアなどを活用し、不登校の未然防止に努めている。

常任委員会とは

宇都宮市議会では、宇都宮市議会委員会条例に基づき、5つの常任委員会を設置しています。

各委員会では、市長から提案された条例や予算などを議案について専門的に審査されたあと、本会議で採決されます。採決までの流れは次のとおりです。

常任委員会付託
議案の審査を常任委員会に任せること。各常任委員会では担当する分野の議案について専門的に審査する。

常任委員長報告
各常任委員会の委員長が、審査の経過と結果について、本会議において口頭で報告すること。

全会一致
全員の賛否が一致すること。

起立採決
賛否が分かれ賛成者が起立する方法で採決すること。

討論
提出された議案に対し、採決前に各会派が賛成か反対かについて意見表明を行い、賛同を得ようとすること。

議会の用語解説

議案
議会の議決を得るために、市長が提出する案件のこと。議案には、条例の制定や改正、廃止、予算の決定、決算の承認など多くの種類がある。

常任委員会付託
議案の審査を常任委員会に任せること。各常任委員会では担当する分野の議案について専門的に審査する。

常任委員長報告
各常任委員会の委員長が、審査の経過と結果について、本会議において口頭で報告すること。

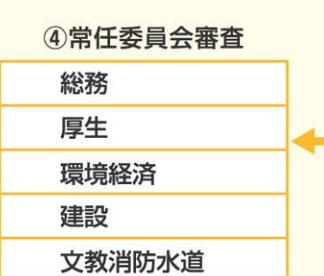
全会一致
全員の賛否が一致すること。

起立採決
賛否が分かれ賛成者が起立する方法で採決すること。

討論
提出された議案に対し、採決前に各会派が賛成か反対かについて意見表明を行い、賛同を得ようとすること。

決
議長が出席議員に賛否の意思表示を求め、その意思表示を集計すること。

採決
議長が出席議員に賛否の意思表示を求め、その意思表示を集計すること。



議長が出席議員に賛否の意思表示を求め、その意思表示を集計すること。